

北名古屋市男女共同参画プラン

【概要版】

プランの将来像

認めあい助けあうまち 北名古屋
～ひと
～男女いきいき輝く 健康快適都市～

プランの位置付け・性格

- 1 「男女共同参画社会基本法」（第14条）に基づく法定計画であり、「北名古屋市男女共同参画推進条例」（第9条）に位置付けられた計画です。
- 2 「北名古屋市総合計画」をはじめ、国の「男女共同参画基本計画」、県の「あいち男女共同参画プラン21」等の関連計画と整合を図った計画です。
- 3 市民の意見や北名古屋市男女共同参画審議会の審議を反映した計画です。
- 4 男女共同参画社会づくりを市が率先して取り組むとともに、市民や事業者等と連携・協働して取り組むための計画です。

プランの期間

この計画の期間は平成20（2008）年度～平成29（2017）年度までの10年間です。
平成25年に5年経過したことにより、実施計画の見直しに伴い、改正されました。

「北名古屋市男女共同参画推進条例」の6つの基本理念

- (1) 男女の人権の尊重
- (2) 方針の立案及び決定への共同参画
- (3) 社会制度や慣習についての配慮
- (4) 家庭生活と他の活動の両立
- (5) 互いの性の理解と健康づくりの推進
- (6) 広域的及び国際的協調

市民・事業者等・市
協働

認めあい助けあうまち 北名古屋

4つの重点目標・11の基本課題・10の重点施策

重点目標Ⅰ 男女の平等・人権の尊重

幅広く市民を対象にした人権の尊重と男女共同参画意識の啓発、学校・家庭・地域での教育・学習、女性や子どもに対する暴力の根絶の取組を推進し、男女平等・人権尊重のまちを目指します。

- 基本課題**
- 1 人権の尊重と男女共同参画意識の啓発
 - 2 男女共同参画を推進する教育・学習の充実
 - 3 女性や子どもに対する暴力の根絶

重点目標Ⅱ 男女が主役のまちづくり

まちづくり・地域づくり等の意思決定の場に男女が共に参画し、安全な環境づくり、健康づくり等、地域課題の解決に男女がしっかりと協働する、男女が主役のまちづくりを目指します。

- 基本課題**
- 4 政策・方針決定過程への男女共同参画の拡大
 - 5 男女協働で誰もが暮らしやすい地域づくり
 - 6 心と身体健康支援

重点目標Ⅲ 男女の社会参画の支援

女性のチャレンジ支援、家庭生活・地域活動への男性の参加の促進等、性別による社会参加の偏りを是正するとともに、就業における男女平等の促進等、男女の社会参画を積極的に支援するまちを目指します。

- 基本課題**
- 7 性別による社会参加の偏りの是正
 - 8 就業における男女平等の促進

重点目標Ⅳ 計画の推進

達成すべき指標・数値目標を設定し、市民・事業者及び市が協働して計画を推進する体制を整えるとともに、進行管理・評価する体制を整備・充実し、計画が着実に推進することを目指します。

- 基本課題**
- 9 指標・数値目標
 - 10 推進体制の整備・充実
 - 11 進行管理・評価体制の整備・充実

- ＜重点施策＞
- ☆男女混合名簿導入の推進
 - ☆長期休業中に家事を手伝うしくみづくり
 - ☆男女共同参画講演会の開催
 - ☆企業、団体等での自主的な学習・研修会の促進
 - ☆DVや虐待についての正しい知識・相談窓口等の情報提供、通告の義務等を広く周知
 - ☆女性相談・母子福祉相談の支援体制・相談体制の強化
 - ☆民間団体等との協働によるシェルター等の活用の促進
 - ☆セクシュアル・ハラスメントについての市民意識の向上の促進
 - ☆北名古屋市男女共同参画推進条例の周知

☆男女の活動拠点スペースの開設

男女共同参画社会とは

家庭では

家族全員が互いに協力して、家事、子育て、介護などを行い、明るく楽しい家庭生活を送っています。
男性も女性も自立し、個性が輝く心豊かな暮らしをしています。

学校では

一人ひとりの個性や能力を伸ばし、社会で活躍できる人材が育っています。
進学や就職において、男女を問わず個人の適性を尊重した進路選択がなされています

職場では

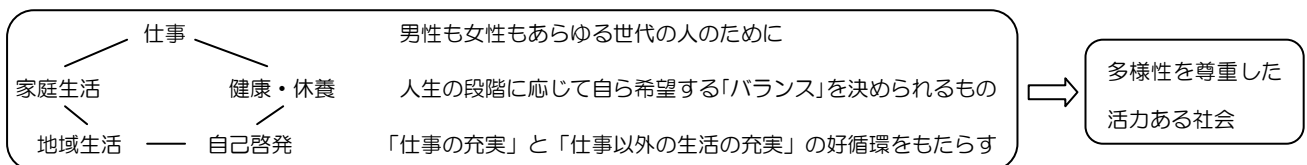
男女ともに仕事と家庭・地域生活の両立が可能な、バランスのとれた働きやすい職場環境が整っています。
一人ひとりが性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮して、いきいきと活躍しています。

地域では

地域活動やボランティア活動に男性も女性も主体的に関わり、住みよい地域づくりに参画しています。
子育てや介護などを地域全体で応援し、安心・安全で元気な地域づくりが進められています。

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を知っていますか？

男女ともに仕事と家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自らが希望するバランスで展開できる状態をいい、少子化対策に連動する形で広まっています。また、国はその基本理念を示す「憲章」と国や企業などが取り組むべきことをまとめた「行動指針」を平成 19 年に策定しました。



男女共同参画社会の実現はなぜ必要なのでしょう

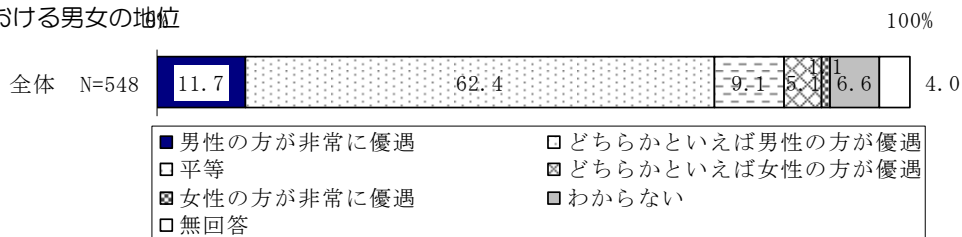
人々の意識の中には「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という性別に基づく固定的な役割分担意識が依然として残っている状況があります。男性が家庭生活や地域生活を楽しむことを難しくしたり、女性が社会参加の意欲を持ちつつも、社会の様々な分野で活躍することを困難にしています。

本格的な人口減少・超高齢社会の到来、社会経済の急速なグローバル化の進展、環境問題の広がりなどの確に対応しつつ、男性も女性も心豊かで充実した生活と元気あふれる地域づくりをめざすことが重要です。

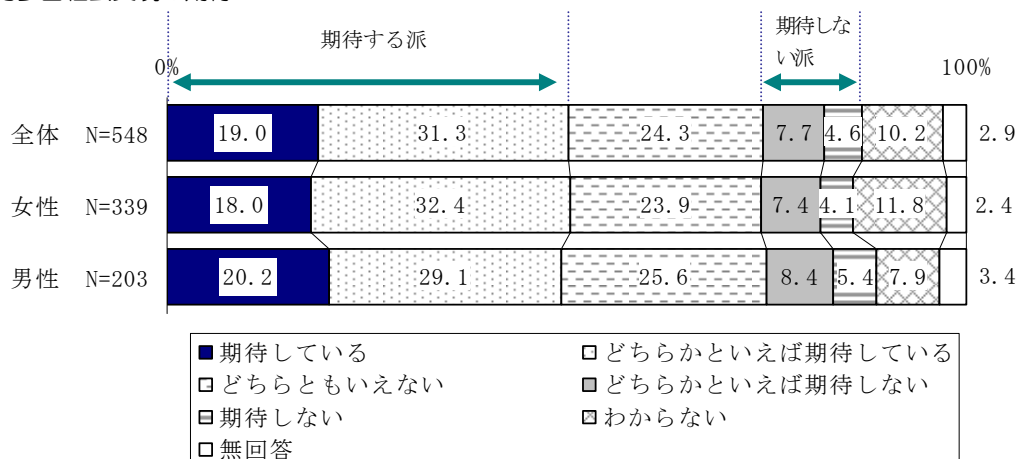
（あいち男女共同参画プラン 2 1）より抜粋

北名古屋市男女の人権尊重・社会参画に関する市民アンケート調査より

社会全般における男女の地位



男女共同参画社会実現の期待



※北名古屋市内に在住する満 20 歳以上の男女 1,500 人を対象に平成 18 年 12 月に実施。

有効回答数 548、有効回答率 36.5%。性別「無回答」が 6 人あり、性別分析の際に合計人数と合わない状況が生じている。

指標・数値目標

施策の方向ごとに指標・数値目標を設定し、達成に向けた取組を進めます。

	施策の方向	指 標	数値目標			評価資料
			H20現状値	H24現状値	目標値	
男女の平等・人権の尊重	性差による人権侵害対策の推進	「社会全般の男女の地位は平等」とする市民の割合	9.1%	—	15%	アンケート調査
	男女共同参画に関する広報・啓発の推進	男女共同参画社会基本法を知っている市民の割合の上昇	36.1%	—	50%	アンケート調査
	学校教育における男女平等の推進	男女混合名簿を導入している学校数の増加	4校	6校	6校	実績
	生涯学習における男女共同参画に関する学習の推進	企業、団体等における自主的な学習・研修会の開催団体数	—	0団体/年	5団体/年	実績
	DV（ドメスティック・バイオレンス）・虐待防止対策の推進	命の危険、医師の治療が必要となる暴力を経験する女性の割合を低下	3.8%	—	2%	アンケート調査
		女性相談・母子福祉相談の一元化	—	—	実施	実績
男女が主役のまちづくり	女性委員の登用推進と女性の人材育成	市の審議会等に占める女性委員の割合	27.6%	28.2%	35%	実績
	職場・地域で、方針決定過程への女性の参画促進	市役所管理職の女性比率の向上	26.5%	26.5%	30%	実績
	安心・安全、快適な地域づくり	男女が共に参画するまちづくり先進情報の提供	2回/年	1回/年	4回/年	実績
	国際交流の推進	男女共同参画の視点に立った草の根国際交流活動の実施	1回/年	1回/年	2回/年	実績
	互いの性の理解	思春期保健事業の充実	2回/年	2回/年	2回/年	実績
男女の社会参画の支援	女性のチャレンジ支援	女性のチャレンジ講座の開設	—	0回/年	2回/年	実績
	ワーク・ライフ・バランスの実現	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の考え方を知っている市民の割合	—	—	50%	アンケート調査
	社会制度・慣行の見直し	家庭・地域・職場等に残る男女共同参画を阻害する慣行の是正の呼びかけ	—	0回/年	2回/年	実績
	就業機会の拡大促進	市内事業所アンケート調査の実施	—	0回/年	1回/年	実績
	男女の就業生活の継続支援	（仮称）男女共同参画推進プロジェクトチームの定期開催	—	0回/年	5回/年以上	実績
計画の推進	職員・教職員等への正しい理解の浸透	男女共同参画についての市職員の研修の実施	—	1回/年	1回/年	実績
	庁内推進体制の整備・充実	男女共同参画推進ワーキング部会の定期的開催	3回/年以上	1回/年	5回/年以上	実績
	市民・関連団体等と連携した推進	「北名古屋市男女共同参画推進条例」を知っている市民の割合	—	—	50%	アンケート調査
		男女の活動拠点スペースの開設	—	1か所	1か所	実績



北名古屋市

発行 北名古屋市 / 平成25年4月

編集 北名古屋市 総務部 市民活動推進課

北名古屋市役所 西庁舎 TEL 0568-22-1111

E-mail katudo@city.kitanagoya.lg.jp

ホームページ <http://www.city.kitanagoya.lg.jp/>